

政策評価書（要旨）（事前の事業評価）

事業名	機動戦闘車	担当部局	経理装備局艦船武器課
政策体系	- 4 - (2) - 研究（開発）	実施時期	平成 1 8 年 6 月～ 8 月

<p>事業の内容</p> <p>機甲科部隊に装備し、多様な事態への対処において、空輸性、路上機動性等に優れた機動力をもって迅速に展開するとともに、中距離域での直接照準射撃により軽戦車を含む敵装甲戦闘車両等を撃破するために使用する機動戦闘車を開発する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>完了年度</td> </tr> <tr> <td colspan="8"></td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td colspan="8"></td> <td>経費総額</td> </tr> <tr> <td colspan="8"></td> <td>約171億円</td> </tr> </table>	19	20	21	22	23	24	25	26	完了年度									25年度									経費総額									約171億円
19		20	21	22	23	24	25	26	完了年度																												
								25年度																													
								経費総額																													
								約171億円																													
<p>所要経費</p> <p>約 2 6 億円（平成 1 9 年度概算要求額。後年度負担額を含む。）</p>																																					

<p>評価の内容</p>	<p>事業実施の効果・時期</p>
<p>事業の目的</p> <p>機甲科部隊に装備し、多様な事態への対処において、空輸性、路上機動性等に優れた機動力をもって迅速に展開するとともに、中距離域での直接照準射撃により軽戦車を含む敵装甲戦闘車両等を撃破するために使用する機動戦闘車を開発する。</p>	<p>1 事業実施の効果</p> <p>本装備を開発することにより、優れた機動展開能力、中距離域で敵装甲戦闘車両等を撃破可能な火力、並びに小火器等に抗たんでできる防護力を有することが可能となり、不特定・多数・同時多発的に発生することが予期される多様な事態に迅速かつ実効的に対処することができる。</p> <p>また、「将来装輪戦闘車両」の研究成果との共通化が可能となり、ライフサイクルコストを抑制することができる。</p>
<p>事業の必要性・適正性</p> <p>既存の装備や諸外国の類似装備品は、いずれも機動戦闘車としての要求性能を満足するものはない。また、「将来装輪戦闘車両」の研究成果との共通化の可能性等を考慮すると、諸外国からの導入は非効率である。</p>	<p>2 事業実施の時期</p> <p>平成 1 9 年度から 2 4 年度まで試作を実施し、技術試験を平成 2 1 年度から 2 5 年度まで実施する予定である。</p>

<p>今後の対応</p> <p>本装備は、優れた機動展開能力、脅威対象を確実に撃破できる火力及び敵の携行火器に抗たんでできる防護力をバランスよく保持するものであり、多様な事態等への迅速かつ実効的な対処が可能となるとともに、現有装備等との部品の共有化等によりライフサイクルコストの低減が図られるものと評価でき、努めて早期に装備する必要があるため、平成 1 9 年度概算要求を行う。</p>	<p>その他の参考情報</p> <p>将来装輪戦闘車両については、平成 1 4 年度政策評価書（事前の評価）を参照</p>
--	--